

令和2年三重県議会定例会提出予定議案概要(追加提案・その14)

区 分	件 名	概 要																				
◎予算 (16件) 総務部		<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">予 算</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">16 件</td> <td rowspan="5" style="font-size: 2em; vertical-align: middle; padding: 0 10px;">}</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle;">議案41件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">条 例</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">7 件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">その他議案</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">18 件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">認 定</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">報 告</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">8 件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">提 出</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">計</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">49 件</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	予 算	16 件	}	議案41件	条 例	7 件	その他議案	18 件	認 定	件	報 告	8 件	提 出	件			計	49 件		
	予 算	16 件	}	議案41件																		
	条 例	7 件																				
	その他議案	18 件																				
	認 定	件																				
	報 告	8 件																				
	提 出	件																				
	計	49 件																				
	【1】	令和2年度三重県一般会計補正予算(第8号) (補正額 約244億円)																				
	【2】	令和2年度三重県債管理特別会計補正予算(第1号) (補正額 約▲9億円)																				
	【3】	令和2年度三重県国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) (補正額 約38億円)																				
	【4】	令和2年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算(第1号) (補正額 約4億円)																				
	【5】	令和2年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算(第2号) (補正額 約▲9千万円)																				
	【6】	令和2年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算(第1号) (補正額 約4十万円)																				
	【7】	令和2年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算(第2号) (補正額 約▲6百万円)																				
【8】	令和2年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算(第1号) (補正額 約3千万円)																					
【9】	令和2年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算(第1号) (補正額 約4千万円)																					
【10】	令和2年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算(第1号) (補正額 約4百万円)																					
【11】	令和2年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算(第1号) (補正額 約5十万円)																					
【12】	令和2年度三重県水道事業会計補正予算(第1号) (補正額 約▲10億円)																					
【13】	令和2年度三重県工業用水道事業会計補正予算(第1号) (補正額 約▲8億円)																					
【14】	令和2年度三重県電気事業会計補正予算(第1号) (補正額 約▲4千万円)																					

区 分	件 名	概 要
予算 つづき	【15】 令和2年度三重県病院事業会計補正予算(第2号) (補正額 約▲2億円)	
	【16】 令和2年度三重県流域下水道事業会計補正予算(第1号) (補正額 約▲7千万円)	
◎条例案 (7件)		
総務部	【17】 三重県新型コロナウイルス 感染症対応中小企業者等 金融支援臨時基金条例案	<p>国から交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響を受ける中小企業者等に対し、金融上の支援を行うために要する費用の財源に充てるため、三重県新型コロナウイルス感染症対応中小企業者等金融支援臨時基金を設置するものである。</p> <p style="text-align: right;">(公布の日から施行)</p> <p>(主な制定内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基金の設置、積立て、管理、運用益金の処理、処分、繰替運用等について規定する。
医療保健部	【18】 三重県感染症対策条例案	<p>本県における感染症の発生の予防及びそのまん延の防止を図り、もって県民が安心して暮らせる社会の実現を図るため、感染症対策に関し必要な事項を定めるものである。</p> <p style="text-align: right;">(公布の日から施行)</p> <p>(主な制定内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 目的及び基本理念 (2) 県の責務並びに県民、事業者及び医療機関の役割 (3) 県と市町との協働 (4) 情報の公表 (5) 差別の禁止 (6) 感染を防止するための協力の求め (7) 物資及び資材の確保等 (8) 人材の確保、養成及び資質の向上 (9) 新たな知見及び情報通信技術等の活用
総務部	【19】 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	<p>職員の勤務の実態及び業務の特殊性の変化等に鑑み、特殊勤務手当の額の改定等を行うものである。</p> <p style="text-align: right;">(令和3年4月1日(一部公布の日)から施行)</p> <p>(主な改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健福祉業務手当の支給限度額を、日額950円(現行900円)に改める。 ・ 交通取締手当の支給限度額を、日額1,260円(現行560円)に改める。 ・ 特殊機械等取扱手当及び運転免許技能試験手当を廃止する。

区 分	件 名	概 要
農林水産部	<p>【20】 三重県手数料条例の一部を改正する条例案</p>	<p>家畜改良増殖法等の一部改正に鑑み、手数料についての規定を整備するものである。 (公布の日から施行)</p> <p>(主な改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家畜人工授精所開設許可証の書換え交付及び再交付の申請に係る手数料を新設する。
医療保健部	<p>【21】 三重県薬事審議会設置条例の一部を改正する条例案</p>	<p>医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令の一部改正に伴い、規定を整理するものである。 (令和3年8月1日から施行)</p>
雇用経済部	<p>【22】 三重県中小企業・小規模企業振興条例の一部を改正する条例案</p>	<p>中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律の廃止に伴い、規定を整理するものである。 (公布の日から施行)</p>
地域連携部	<p>【23】 三重県営松阪野球場条例の一部を改正する条例案</p>	<p>三重県営松阪野球場の施設整備に鑑み、施設等の利用に係る料金についての規定を整備するものである。 (令和3年4月1日(一部公布の日)から施行)</p> <p>(改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スコアボードの改修に伴い、スコアボードの利用に係る料金の額を規定する。

区 分	件 名	概 要
◎その他議案 (18件) 総務部	【24】 当せん金付証票の発売について	公共事業等に要する経費に充てるための宝くじを発売することについて、発売総額及び発売時期を定める。 ○ 発売総額 令和3年度 150億円以内
県土整備部	【25】 土木関係建設事業に対する市町の負担について	令和2年度において県が行う土木関係建設事業は、市町内の公共施設等の機能を高め、住民福祉の増進に寄与するものであり、その利益を受ける限度に応じ、経費の一部について、当該市町に負担を求めるものである。

区 分	件 名	概 要
環境生活部	<p>【26】 工事請負契約について</p>	<p>桑名市源十郎新田事案後期対策工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 場所 桑名市大字五反田字源十郎新田地内 ○ 契約金額 2,537,711,000円 ○ 契約方法 一般競争入札 ○ 請負者住所氏名 津市羽所町375 清水・水谷・天元特定建設工事共同企業体 代表者 清水建設株式会社三重営業所 所長 齋藤 直樹 ○ 工事の概要 PCB高濃度範囲掘削工 V=5, 150m³ VOC等熱処理工 N=一式
県土整備部	<p>【27】 工事請負契約について</p>	<p>主要地方道四日市鈴鹿環状線(花ノ木橋(仮称))道路改良(橋梁上部工)工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 場所 四日市市采女町地内 ○ 契約金額 853,710,000円 ○ 契約方法 一般競争入札 ○ 請負者住所氏名 松阪市大津町1607番地の1 宇野重工株式会社 代表取締役 宇野 雄介 ○ 工事の概要 橋梁上部工(鋼3径間連続非合成箱桁橋) L=139. 5m

区 分	件 名	概 要
環境生活部	<p>【28】 工事請負契約の変更について</p>	<p>四日市市大矢知・平津事案支障除去対策(染み出し抑止工 ほか)工事</p> <p>○ 場所 四日市市大矢知町地内～ 平津町地内</p> <p>○ 契約金額 変更前 1,057,827,600円 変更後 1,112,704,400円</p> <p>○ 契約方法 随意契約</p> <p>○ 請負者住所氏名 津市丸之内24番16号 大成・中村特定建設工事共同企業体 代表者 大成建設株式会社三重営業 所 所長 雑賀 俊宏</p> <p>○ 工事の概要 染み出し抑止工 L=263m 調整池3 A=10, 597m² 管理用5号道路 L=295m 管理用6号道路 L=160m</p>

区 分	件 名	概 要
<p>県土整備部</p>	<p>【29】 工事協定締結の変更について</p>	<p>一般国道42号道路改築事業に伴う参宮線松下・池の浦シーサイド間25km304m付近で交差する池の浦こ線橋改築工事</p> <p>○ 工事名 変更前 一般国道42号道路改築事業に伴う参宮線松下・池の浦シーサイド間25km304m付近で交差する池の浦こ線橋改築工事 変更後 一般国道42号道路改築事業に伴う参宮線松下・鳥羽間25km304m付近で交差する池の浦こ線橋改築工事</p> <p>○ 場所 伊勢市二見町松下地内</p> <p>○ 契約金額 変更前 861,900,000円 変更後 904,388,000円</p> <p>○ 契約方法 協定</p> <p>○ 協定者住所氏名 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 東海旅客鉄道株式会社 変更前 建設工事部長 松野 篤二 変更後 建設工事部長 新美 憲一</p> <p>○ 工事の概要 新こ線橋下部工 N=2基 新こ線橋上部工 N=1橋</p>

区 分	件 名	概 要
医療保健部	<p>【30】 公立大学法人三重県立看護大学第三期中期目標について</p>	<p>地方独立行政法人法第25条および第78条の規定に基づき、公立大学法人三重県立看護大学が達成すべき業務運営に関する目標を定めるため、議決を経るものである。</p> <p>(主な内容)</p> <p>公立大学法人三重県立看護大学が達成すべき業務運営に関する目標を定め、法人に指示する。</p> <p>I 中期目標の期間 令和3年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>II 大学の教育研究の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>2 研究に関する目標</p> <p>III 社会・地域貢献に関する目標</p> <p>1 看護職者に向けた取組に関する目標</p> <p>2 県民に向けた取組に関する目標</p> <p>3 さまざまな主体との連携に関する目標</p> <p>IV 大学運営に係る環境整備に関する目標</p> <p>1 生活支援等に関する目標</p> <p>2 施設・設備の整備、維持管理等に関する目標</p> <p>3 危機管理に関する目標</p> <p>4 人権尊重に関する目標</p> <p>V 的確な業務運営の実施および業務改善に関する目標</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標</p> <p>2 人材の確保・育成に関する目標</p> <p>VI 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 自己収入の確保に関する目標</p> <p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>VII 大学教育の質保証および情報の公開・発信に関する目標</p> <p>1 大学教育の質保証に関する目標</p> <p>2 情報の公開・発信に関する目標</p>

区 分	件 名	概 要
子ども・福祉部	<p>【31】 みえこどもの城の指定管理者の指定について</p> <p>【32】 三重県母子・父子福祉センターの指定管理者の指定について</p>	<p>みえこどもの城の一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、みえこどもの城の管理を行う指定管理者を指定するものである。</p> <p>○指定管理者 所在地 松阪市立野町1291番地 名称 公益財団法人三重こどもわかもの育成財団 代表者 理事長 福田 圭司</p> <p>○指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで</p> <p>三重県母子・父子福祉センターの一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、三重県母子・父子福祉センターの管理を行う指定管理者を指定するものである。</p> <p>○指定管理者 所在地 津市桜橋2丁目131番地 名称 一般財団法人三重県母子寡婦福祉連合会 代表者 理事長 北野 好美</p> <p>○指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで</p>

区 分	件 名	概 要
子ども・福祉部 つづき	<p>【33】 三重県身体障害者総合福祉センターの指定管理者の指定について</p> <p>【34】 三重県視覚障害者支援センターの指定管理者の指定について</p>	<p>三重県身体障害者総合福祉センターの一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、三重県身体障害者総合福祉センターの管理を行う指定管理者を指定するものである。</p> <p>○指定管理者 所在地 津市一身田大古曾670番地2 名称 社会福祉法人三重県厚生事業団 代表者 理事長 井戸畑 真之</p> <p>○指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで</p> <p>三重県視覚障害者支援センターの一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、三重県視覚障害者支援センターの管理を行う指定管理者を指定するものである。</p> <p>○指定管理者 所在地 津市桜橋2丁目130番地 名称 社会福祉法人三重県視覚障害者協会 代表者 会長 児玉 千春</p> <p>○指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで</p>

区 分	件 名	概 要
環境生活部	<p>【35】 三重県環境学習情報センターの指定管理者の指定について</p>	<p>三重県環境学習情報センターの一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、三重県環境学習情報センターの管理を行う指定管理者を指定するものである。</p> <p>○ 指定管理者 所在地 東京都目黒区東山一丁目5番4号 KDX中目黒ビル6階 名 称 アクティオ株式会社 代表者 代表取締役社長 淡野 文孝</p> <p>○ 指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで</p>
	<p>【36】 三重県交通安全研修センターの指定管理者の指定について</p>	<p>三重県交通安全研修センターの一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、三重県交通安全研修センターの管理を行う指定管理者を指定するものである。</p> <p>○ 指定管理者 所在地 津市栄町一丁目954番地 名 称 一般財団法人三重県交通安全協会 代表者 会長 西野 衛</p> <p>○ 指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで</p>

区 分	件 名	概 要
農林水産部	<p>【37】 三重県民の森の指定管理者の指定について</p> <p>【38】 三重県上野森林公園の指定管理者の指定について</p>	<p>三重県民の森の一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、三重県民の森の管理を行う指定管理者を指定するものである。</p> <p>○指定管理者 所在地 三重県三重郡菰野町千草3927-1 名 称 NPO法人ECCOM 代表者 理事長 森 豊</p> <p>○指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで</p> <p>三重県上野森林公園の一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、三重県上野森林公園の管理を行う指定管理者を指定するものである。</p> <p>○指定管理者 所在地 三重県三重郡菰野町千草3927-1 名 称 NPO法人ECCOM 代表者 理事長 森 豊</p> <p>○指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで</p>

区 分	件 名	概 要
雇用経済部	<p>【39】 三重県営サンアリーナの指定管理者の指定について</p>	<p>三重県営サンアリーナの一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、三重県営サンアリーナの管理を行う指定管理者を指定するものである。</p> <p>○ 指定管理者 所在地 伊勢市朝熊町字鴨谷4383番地の4 名 称 株式会社スコルチャ三重 代表者 代表取締役 濱田 典保</p> <p>○ 指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで</p>
病院事業庁	<p>【40】 三重県立志摩病院の指定管理者の指定について</p>	<p>三重県立志摩病院の一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、三重県立志摩病院の管理を行う指定管理者を指定するものである。</p> <p>○ 指定管理者 所在地 東京都千代田区平河町二丁目6番3号 名 称 公益社団法人地域医療振興協会 代表者 理事長 吉新 通康</p> <p>○ 指定の期間 令和4年4月1日から令和14年3月31日まで</p>

区 分	件 名	概 要
総務部	【41】 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する事務の受託を廃止するための協議について	地方自治法第252条の14第2項の規定に基づき、三重県と志摩広域消防組合との間における議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する事務の受託を廃止するため、協議するものである。 (事務受託を廃止する団体) 志摩広域消防組合
◎報告 (8件) 医療保健部	【42】 専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償について)	令和2年9月17日津市桜橋地内の駐車場において発生した医療保健部(長寿介護課)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 101,661円

区 分	件 名	概 要
警察本部	<p>【45】 専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償について)</p>	<p>令和2年6月27日桑名市大字江場地内の市道において発生した組織犯罪対策課に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 42,200円</p>
県土整備部	<p>【46】 専決処分の報告について (県管理道路における県の管理瑕疵による損害賠償について)</p>	<p>令和2年7月1日伊勢市宇治館町地内の県道伊勢磯部線において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 738,958円</p>
	<p>【47】 専決処分の報告について (県管理道路における県の管理瑕疵による損害賠償について)</p>	<p>令和2年7月15日いなべ市大安町門前地内の県道四日市菰野大安線において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 1,344,000円</p>

区 分	件 名	概 要
雇用経済部	【48】 専決処分の報告について (訴えの提起(和解を含む。))について	三重県中小企業設備近代化資金貸付金の滞納に関し、支払督促に係る訴えの提起(和解を含む。)を行った。
県土整備部	【49】 議会の議決すべき事件以外の契約等について	<p>地方公営企業の業務に関する予定価格5億円以上の工事又は製造の請負の契約の変更</p> <p>【契約名称】 宮川流域下水道(宮川処理区)明和幹線(第6工区)管渠工事</p> <p>【履行場所】 多気郡明和町大字新茶屋地内～大字上野地内</p> <p>【契約金額】 変更前 979,128,000円 変更後 988,533,080円</p> <p>【契約方法】 随意契約</p> <p>【契約の相手方の住所及び氏名】 伊勢市円座町1005番地 森・北村特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社森組 代表取締役 森 庄平</p> <p>【変更契約締結の年月日】 令和2年10月20日</p> <p>【契約期間】 平成30年12月20日から 令和3年1月22日まで</p>

区 分	件 名	概 要
企業庁		<p>地方公営企業の業務に関する予定価格5億円以上の工事又は製造の請負の契約の変更</p> <p>【契約名称】 垂坂配水池築造工事 【履行場所】 四日市市垂坂町地内～ 四日市市大矢知町地内 【契約金額】 変更前 1,320,377,700円 変更後 1,323,613,900円 【契約方法】 随意契約 【契約の相手方の住所及び氏名】 桑名市参宮通32番地 株式会社安部日鋼工業 三重営業所 所長 棚橋 富広 【変更契約締結の年月日】 令和2年8月24日 【契約期間】 平成30年10月31日から 令和2年8月31日まで</p>
地域連携部		<p>4分の1出資法人が締結した予定価格5億円以上の工事又は製造の請負の契約</p> <p>【法人名】 伊勢鉄道株式会社 【契約名称】 鈴鹿サーキット稲生・徳田間14k300m付近 主要地方道鈴鹿環状線架道橋新設工事 【履行場所】 鈴鹿サーキット稲生・徳田間14k300m付近 【契約金額】 1,404,700,000円 【契約方法】 指名競争入札 【契約の相手方の住所及び氏名】 愛知県名古屋市中村区亀島1丁目4番12号 シーエヌ建設株式会社 代表取締役 山口 善久 【契約締結の年月日】 令和2年10月21日 【契約期間】 令和2年10月22日から 令和7年3月19日まで</p>